

部局名:地域連携部

国体・全国障害者スポーツ大会局

南部地域活性化局

令和2年度当初予算知事査定ヒアリング資料

順番	細事業名	事業費(単位:千円)	ページ
1	次世代モビリティ等を活用した円滑な移動手段確保事業費	10,404	1
2	三重とこわか国体・三重とこわか大会開催準備事業費	1,586,794	4
3	競技力向上対策事業費	840,948	7
4	地域づくり人材支援事業費	1,701	11
合 計		2,439,847	

令和2年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課 地域連携部交通政策課

事業概要

細事業名		次世代モビリティ等を活用した円滑な移動手段確保事業費					区分	新規
施策		352	安心を支え未来につなげる公共交通の充実					
基本事業		35201	持続可能な移動手段の確保と次世代モビリティの導入支援					
根拠法令等		三重県総合交通ビジョン 地域連携部 係補助金等交付要綱						
予算等	年度	令和元年度	年度	年度	年度	年度		
	予算							
	決算							
事業の目的		<p>近年、運転者による交通事故の多発が社会問題化し、運転免許の返納件数が増加傾向にあるなか、運転免許返納後の日常生活の移動手段の確保が、重要な課題になっていいます。こうした課題に対応するため、これまでの地域幹線バスや各市町のコミュニティバス、デマンドタクシー等の確保に向けた取組に加え、「交通分野と福祉分野の連携」や自動運転バスやMaaSの実証実験等、次世代モビリティの導入促進等により日常生活の円滑な移動手段の実現を目的とします。</p>						
事業目標		<ul style="list-style-type: none"> 移動手段の確保が困難な地域において、交通分野と福祉分野等が連携し、市町等とともに、その地域の実情に応じた手法により、円滑な移動が可能となるモデル事業を実施するとともに、こうした取組を行う地域の拡大を図ります。 令和元年度に国モデル事業として実証実験を実施した市町のMaaS等の取組がより広域的な取組につながることをめざします。 						
前年度からの変更点		令和2年度新規						
事業の必要性と期待される効果		<p>必要性 車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、県内市町で実証実験に取り組むグリーンスローモビリティ、自動運転バス、MaaS等、次世代モビリティや高齢者等を活用した移動手段の確保に向けた取組を一層進めるとともに、交通と福祉との連携等によるきめ細かいサービスにつなげていく必要があります。</p> <p>効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通不便地域等における円滑な移動手段の確保を図るモデル事業を核として、県内各地域にこうした取組が拡大されることにより、運転免許を返納しても安心して暮らしていける地域が拡大します。 MaaS等の取組が拡大することにより、県内のより多くの地域で県民はもとより国内外からの来訪者の円滑な移動が確保されます。 						

取組詳細

取組概要	<ul style="list-style-type: none">・ 者の円滑な移動手段の確保に向け、市町をはじめ、福祉分野の 係機 等と連携しながら、地域の実情に応じた移動手段の確保策を検討し、モデル事業を実施するとともに県内地域への拡大を図るため、事業マニュアルの作成を行います。・ 次世代モビリティを活用した先行事例への参画等による支援や Maa 等の県内市町への展に向けた基盤づくりに取り組みます。・ 運転免許を返納しても困らないよう、公共交通での移動に する情報提供や免許返納に対する不安感軽減につなげる 者向け「バスの乗り方教室」等を行います。
取組内容等	

【当初予算 うち一般財源】10,404千円 10,404千円

者等の移動手段の確保に向けた福祉分野等との連携事業

化が進む郊外型団地や、交通不便地域などにおいて、交通分野と福祉分野との連携や、次世代モビリティ等を活用した移動手段の確保に取り組むモデル事業を実施します。

事業実施後は事業成果等を事例 にまとめるとともに、事業マニュアルを作成し、新たな移動手段の導入に向け検討を行なう地域の拡大を図ります。

取組例

- ・ 大学等との連携による自動運転バスの実証実
- ・ グリーンスローモビリティや小型モビリティを活用したラストワンマイルの確保
- ・ 市町村自家用有償運送等への 配車システム導入による運行
- ・ 福祉分野との連携による地域内の移動システムの構築など

モデル事業に対して、県は次世代モビリティ等の導入にかかる初期費用等を支援するとともに当該事業に参画し、円滑な事業実施のための情報提供等の支援も行ないます。

次世代モビリティを活用した先進事例への参画等

自動運転バスや MaaS など、次世代モビリティを活用した市町や交通事業者等の取組に積極的に参画し、課 検討や事業実施を支援するとともに、こうした取組の他市町への拡大に向けても支援します。

① 先行実施事例の検証及び新たな導入支援

- 1 令和元年度に自動運転等の次世代モビリティを検討等に着手した市町の取組に継続して参画し、今後他市町への拡大、展 を支援します。
- 2 新たに次世代モビリティの導入を検討する市町研修会等への専門家派遣を支援します。

② MaaS 等の導入拡大に向けた支援

令和元年度に MaaS の実証実 を行なった市町の取組について、 接する市町その他、他市町への拡大に向けた支援を行います。

③ MaaS 等の県内市町への展開に向けた基盤づくり

- ・コミュニティバスを対象とした「県内の公共交通ネットワーク見える化」の取組を進めるとともに、対象となる路線データ等について、今後、MaaS アプリ等で、検索、予約、決済等の手続きや交通情報の表示が可能となるよう、国土交通省が定めた標準的なバス情報フォーマットである共通データ「GTFS-JP」形式での作成が可能となるよう、基盤づくりを進めます。【※】
- ・加えて、より広域的な移動を円滑に行い、さらなる利便性の向上を図るため、県内の鉄道やバス等の交通データについてオープンな共通データ化を図られるよう、交通事業者との検討等を行います。【R 年度は予算なし】

※ 連「モビリティ・マネジメント力育成事業費」

※ 運転免許返納後の高齢者支援 一般枠にて対応

- 1 運転免許返納窓口等で免許返納した高齢者が、より公共交通を使いやすいように、住居地周辺のバス停等の位置などの移動情報等を提供します。
 - 2 運転免許返納後の円滑に公共交通を活用した移動が可能となるよう、返納前から、公共交通に慣れておく必要性を理解してもらえよう、高齢者向けバスの乗り方教室等の啓発活動も併せて実施します。
- 2 は「モビリティ・マネジメント力育成事業費」

【注釈】

MaaS 出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービス。
グリーンスローモビリティ 動で時速 20km 未満で公道を走ることができる 人乗り以上のモビリティ。

令和 年度事業マネジメントシート 事務事業

担当課	地域連携部国体・全国 害者スポーツ大会局 総務企画課、競技・式典課、運営調整課、全国 害者 スポーツ大会課
-----	---

事業概要

細事業名	三重とこわか国体・三重とこわか大会 催準備事業費					区分	継続	
施策	241	競技スポーツの推進						
基本事業	24102	三重とこわか国体・三重とこわか大会の 催						
根拠 法令等	スポーツ基本法 害者基本法第 25 条							
予 算 等	年度	令和元年度	年度	年度	年度	年度		
	予算	/	/	/	/	/		
	決算	/	/	/	/	/		
事業の目的	三重とこわか国体・三重とこわか大会の 催に向け、国民体育大会及び全国 害者スポーツ大会の 催県や 催予定県からの情報収、実行委員会総会等の 催、輸送交通対策や宿泊施設の確保、式典への対応、競技役員の 成、情報支援ボランティア等の 成、県民への周知など、 催準備を円滑に行えるようにします。							
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ○各種方針・計画の策定 ○ 催機運の醸成 ○両大会を支えるボランティアの確保 ○支援制度の推進 ○競技別リハーサル大会運営費補助金・市町競技施設整備費補助金を通じた会場地市町への支援 ○会場地のバリアフリー化の推進 							
前年度からの 変更点	<ul style="list-style-type: none"> ○とこわかダンスの普及に伴う発表の場として、ダンスコンテストを 催します。 ○両大会の情報を幅広く県民の皆さんに周知するための広報紙を発行します。 ○両大会の運営ボランティアを対象とした研修会を 催します。 ○ ・ 会式の来場者募 や受付などを行う来場者管理システムの 発を行います。 ○国体・大会における ・ 会式の式典実施要 を策定します。 ○競技別リハーサル大会の運営費に対する補助を行います。 ○国体・大会において宿泊施設の一元管理と一括配宿に向けた配宿準備業務を実施します。 ○国体・大会における安全・確実かつ円滑な輸送を行うため、輸送実施計画 第二次 を策定します。 ○国体・大会における ・ 会式会場の実施設計や警備計画、会場装 に取り組みます。 ○大会における競技会場の実施設計に取り組みます。 							

事業の必要 性と期待さ れる効果	<p>三重とこわか国体・三重とこわか大会の 催準備を円滑に進めるためには、市町及び競技団体と協議・調整を行うとともに、先催県や 催予定県からの情報収 等に取り組む必要があります。</p> <p>また、 催について広く県民に周知し、県民力を結 する機運を醸成していくことが必要です。</p> <p>県内競技団体が審判員や運営員等、競技役員を 成することにより、円滑な競技運営が可能になるとともに、国体後の競技の普及・強化に寄与します。</p>
------------------------	--

取組詳細

取組概要	<p>三重とこわか国体・三重とこわか大会の 催に向け、先催県や 催予定県から情報を収するとともに、実行委員会総会等を 催します。また、会場地市町や競技団体と連携しながら、競技施設整備、輸送交通対策、宿泊施設の確保、競技役員の 成・編成など円滑な運営に向けた準備を進めるとともに、広報並びに県民運動を展 します。</p>
------	---

取組内容等

- 三重とこわか国体・三重とこわか大会 催準備事業費 事業費 1,586,794 千円 1,586,794 千円
- ①第76回国民体育大会 催準備事業費 R1 215,267 千円 → R2 436,645 千円
- ア 広報・県民運動 73,977 千円
- ・ 催前の節目の時期に、両大会の 催機運醸成に向けたイベントを 催します。
 - ・ 県内全域でとこわかダンスを指導するキャラバンを実施するとともに、とこわかダンスの普及に伴う発表の場として、ダンスコンテストを 催します。
 - ・ 国体・大会の周知とともに、多くの方に取り組んでもらえるよう、とこわか運動を広めます。
- イ 来場者管理 13,386 千円
- ・ 会式の来場者募 や受付などを正確かつ円滑に行うため、来場者管理システムの 発を行います。
- ウ 式典 89,457 千円
- ・ 三重県らしさを盛り込んだ 会式の式典について検討していきます。
- エ 競技役員等 成 27,692 千円
- ・ 競技会の円滑な運営を図るため、競技役員 審判員や運営員 等の 成を行います。
- オ 宿泊 8,012 千円
- ・ 国体において短期 に 中する宿泊申込受付、配宿調整等を効率的かつ円滑に実施するため宿泊施設の一元管理と一括配宿に向けた配宿準備業務を実施します。
- カ 輸送 20,465 千円
- ・ 国体における安全・確実かつ円滑な輸送を行うため、輸送実施計画 第一次 を基に詳細な検討・調整を行い、輸送実施計画 第二次 を策定します。
- キ 会式会場整備 17,325 千円
- ・ 国体における 会式会場の実施設計に取り組めます。

②第 76 回国民体育大会市町競技施設整備費補助金 R1 556,743 千円 → R2 549,974 千円

・国体の円滑な運営や競技会場の整備促進に向けた会場地市町への施設整備費補助事業を実施します。

③第 21 回全国 障害者スポーツ大会 催準備事業費 R1 41,652 千円 → R2 184,089 千円

ア ボランティア等 成 19,171 千円

・大会を支える情報支援ボランティアや移動支援ボランティア、選手団サポートボランティアを計画的に 成していきます。

イ 競技役員等の 成 17,638 千円

・競技会の円滑な運営を図るため、競技役員等の 成を行います。

ウ 競技会場整備 19,260 千円

・大会における競技会場の実施設計に取り組みます。

エ 来場者管理 8,475 千円

・閉会式の来場者募 や受付などを正確かつ円滑に行うため、来場者管理システムの 発を行います。

オ 式典 9,940 千円

・三重県らしさを盛り込んだ 閉会式の式典について検討していきます。

カ 閉会式会場整備 4,399 千円

・大会における 閉会式会場の実施設計に取り組みます。

キ 宿泊 5,035 千円

・大会において短期 に 中する宿泊申込受付、配宿調整等を効率的かつ円滑に実施するため宿泊施設の一元管理と一括配宿に向けた配宿準備業務を実施します。

ク 輸送 18,056 千円

・大会における安全・確実かつ円滑な輸送を行うため、輸送実施計画 第一次 を基に詳細な検討・調整を行い、輸送実施計画 第二次 を策定します。

④三重とこわか国体競技別リハーサル大会運営費補助金 410,000 千円

・国体の円滑な準備、運営に資するため、リハーサル大会の運営費に対する補助を実施します。

⑤ 仮称 行幸啓室運営経費 6,086 千円

・国体及び大会の本県 催に伴う皇室の御来県に向け、万全の体制でお迎えできるよう準備を進めます。

担当課 地域連携部 国体・全国 害者スポーツ大会局
競技力向上対策課

事業概要

細事業名	競技力向上対策事業費					区分	継続	
施策	241	競技スポーツの推進						
基本事業	24101	競技力の向上						
根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ基本法 ・三重県スポーツ推進条例 ・三重県スポーツ推進計画 							
予算等	年度	令和元年度	年度	年度	年度	年度	年度	
	予算							
	決算							
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・本県アスリートの育成・強化を進めることで、令和3年に本県で 催する第76回国民体育大会において、本県アスリートが活躍し、天皇杯 男女総合優勝 ・皇后杯 女子総合優勝 の獲得を目指し、総合的・計画的に競技力向上対策を進めるとともに、国民体育大会終了後も安定した競技力を確保することを目的とします。 							
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年 月に設置した「三重県競技力向上対策本部」を中心として、県体育協会、競技団体等 係機 と連携し、「三重県競技力向上対策基本方針」に基づき、第75回国民体育大会 令和 年 における男女総合成績10位以内の獲得と競技点数1,400点以上の獲得を、令和 年度の目標値に設定しました。 							
前年度からの変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県競技力向上対策基本方針において定めた「躍進期」の 年目、三重とこわか国体の前年を迎えることから、より効果的な執行を行えるよう強化費の配分方法の見直しを行い、競技力向上対策事業を精査したうえで、令和 年の 児島国体や令和 年の三重とこわか国体へ向けた取組を進めます。 							
事業の必要性と期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 年の三重とこわか国体において、天皇杯・皇后杯の獲得を目指すためには、計画的かつ戦略的な取組が必要です。これまでの継続的な競技力向上の取組によって、競技力向上へ向けた基盤や体制は、それぞれの競技団体で整いつつあります。このことから、引き続き競技団体への支援を行うことで、より一層の育成・強化を進めていく必要があります。 ・トップアスリートの就職支援や東京オリンピック・パラリンピック競技大会及び三重とこわか国体において本県選手が活躍できるよう、本県出身の成年選手や県内の大学運動部、企業・クラブチームの強化指定により、成年選手の安定した競技力を確保する必要があります。 ・令和 年に 始以来 年目となり、 期生・ 期生が揃った「チームみえ・コーチアカデミーセンター」について、得られた成果や課 を十分に検証するとともに、講師や受 							

講者の意見などをふまえ、取組を充実させていきます。

- ・女性アスリートの指導者 成や女性特有の課題解決へ向けて研修会を開催することで、女性がスポーツで活躍できる環境整備を図る必要があります。また、平成28年度に着手した女性アスリートの発掘に引き続き取り組むことにより、国内外で活躍する女性アスリートの育成・強化を進める必要があります。

取組詳細

「三重県競技力向上対策本部」を中心として、各関係団体との連携を図りながら事業の推進を図ります。

【成年選手の育成・強化】

就職支援等により、トップアスリートの県内企業等への定着を進めるとともに、本県選手や県内に定着したアスリートが令和 年の 児島国体や令和 年の三重とこわか国体で活躍できるよう、競技団体の強化活動を支援します。また、大学運動部、企業・クラブチーム、成年選手の強化指定を行います。

【指導者の 成・確保】

ジュニア・少年選手の育成を図るとともに、三重とこわか国体の後も継続して三重の競技スポーツを担う人材育成につなげるため、全国初・唯一の事業である「チームみえ・コーチアカデミーセンター」の取組をさらに進めます。

【女性アスリートの発掘・育成】

国内外の大会において活躍できる女性アスリートの発掘・育成をさらに進めます。また、女性アスリートを指導する指導者の資質向上を図るとともに、女性アスリートが抱える課題を解決するため、研修会の開催に取り組みます。

【競技用具等整備】

ボート、ヨット、カヌー、自転車、 匹など、競技出場及び得点獲得に不可欠となる競技用具、 匹等の整備を計画的に行います。

【ジュニア選手の育成・強化】

三重とこわか国体後の競技力維持を担うジュニア選手の育成・強化を図り、関係する競技団体やクラブチーム、学校と連携し、競技力向上を図るとともに、強化活動を支援することで国体後もトップアスリートや指導者として成長し、活躍する選手の強化を行います。また、国内外での活躍が期待できるジュニア・少年選手を「チームみえスーパージュニア」として指定し、県民の皆さん等からの寄金を活用してその強化活動を支援します。

【啓発・広報】

チームみえの広報に取り組み、スポーツを「する人」、「みる人」、「支える人」の一体感を醸成します。

取組概要

競技力向上対策事業

事業費 840,948 千円（県費 797,748 千円）

令和 年度は、「三重県競技力向上対策基本方針」において位置付けた躍進期の 年目であり、三重とこわか国体がいよいよ翌年に迫ることから、躍進期の目標である男女総合成績 10 位以内を獲得するため、各競技団体の現状に即した効果的な強化対策に着実に取り組み、三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯獲得を確実なものとしていきます。

【主な事業概要】

○ 成年選手の強化

天皇杯を獲得した今年の茨城県や、前年の福井県の得点力を分析すると、天皇杯獲得のためには、少年種別で東京都と接戦に持ち込むとともに、成年種別で東京都を大きく引き することが必要です。

他方、東京オリンピック競技大会に向けて競技環境の整った東京都での競技活動を希望する選手が増え、東京都の得点力が増していることから、一層の選手の獲得・強化が必要です。

このため、全国大会等で活躍する選手の獲得を一層進めるとともに、本県に定着したアスリートが今後の国民体育大会等の国内外の大会で活躍できるよう、練習環境や競技環境の整備を進めます。

「スポーツ指導員配置事業」 (R1 182,720 千円 → R2 298,465 千円)

トップレベルのアスリートにとっても 力的なキャリアの選択肢であるスポーツ指導員について、基準を徹底しながら一層の受け入れ拡大を図り、成年種別の得点力を確実なものとしします。

「チームみえ国体強化事業」 (R1 180,000 千円 → R2 225,000 千円)「トップ選手育成支援事業」 (R1 12,920 千円 → R2 ー 千円 統合)

本県選手や、就職支援事業により県内の企業に定着したアスリート、スポーツ指導員等が今後の国民体育大会等の国内外の大会で活躍できるよう、各競技団体が実施する強化活動を支援します。

また、三重とこわか国体での活躍に目的を絞った強化を行うため、中長期的な競技の普及・強化を目的としていたトップ選手育成事業は、チームみえ国体強化事業に統合します。

「大学運動部・企業・クラブチーム強化事業」 (R1 9,000 千円 → R2 25,000 千円)

三重とこわか国体に向けて、競技団体が強化の中心として位置づけ、国民体育大会での活躍が期待できる大学運動部、企業・クラブチーム 以下、「チーム」という。 を指定し、強化活動を支援します。

令和 年度からは、チームが国体での活躍の中心となっている競技については、チームみえ国体強化事業から支援の重点を移し、直接チームを支援します。

「競技用具等整備事業」 (R1 81,645 千円 → R2 50,823 千円)

競技への出場及び 得点の獲得に不可欠となる競技用具等について、これまでの整備に加え、令和 2 年度で整備完了を図ります。

○ 指導者の養成・確保

ジュニア・少年選手の育成を図るとともに、三重とこわか国体の後も継続して三重の競技スポーツを担う人材育成につなげるため、全国初・唯一の事業である「チームみえ・コーチアカデミーセンター」の取組をさらに進めます。

「チームみえコーチアカデミーセンター事業」 (R1 63,967千円 → R2 64,475千円)

「みえコーチアカデミー」を修了した第 〃 期生に対し、「みえマルチサポートシステム」を拡充して実施するなど、指導者の資質向上と、指導体制の構築を一層進めます。

○ ジュニア選手の育成・強化

三重とこわか国体後の本県の安定的な競技力を担うジュニア選手の育成・強化を図り、関係する競技団体やクラブチーム、学校と連携し、競技力向上を図るとともに、強化活動を支援することで国体後もトップアスリートや指導者として成長し、活躍する選手の強化を行います。

「チームみえジュニア育成事業」 (R1 40,000千円 → R2 30,000千円)

将来有望なジュニア選手をチームみえジュニアとして育成し、三重とこわか国体終了後の安定した競技力の確保を図ります。

令和2年度事業マネジメントシート（事務事業）

担当課

地域連携部南部地域活性化局 南部地域活性化推進課

事業概要

細事業名		地域づくり人材支援事業費					区分	一部新規
施策		251	南部地域の活性化					
基本事業		25102	地域で暮らしたくなる取組					
根拠 (法令等)								
予算額等	年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		
	予算額							
	決算額							
事業の目的		南部地域は過疎・高齢化により地域を支える世代の人口流出が進み、地域の活力維持が課題となっていることから、人と人、人と地域などの「つながり」を深めることで、新たな活動が生まれてくるような環境づくりを進めます。						
事業目標		県および市町の施策を利用した県外から南部地域への移住者数（平成27年度からの累計） 令和2年度目標値 840人						
前年度からの変更点		前年度までの「選ばれる南部地域を目指して推進事業」のうち「関係人口創出事業」及び「ミエノワプロジェクト」を、新たに「地域づくり人材支援事業」として実施します。						
事業の必要性と期待される効果		<p>若者の流出等による過疎・高齢化が進展する南部地域では、地域の担い手が不足し、地域に伝わる伝統的な祭りの存続が危ぶまれる事例や、集落の活動が維持できない事例等が散見されます。そのため、地域外の方々の支援を受けて、地域活性化を図ることが重要となります。また、1,200人を超える度会県民の中には、もっと地域と深く関わりたいという意向を持つ方も多くいます。このため、地域の課題に応じて地域側から発案される「県民参加型プロジェクト」から更に発展させ、度会県民自らのスキル等を積極的に生かすなどして、より主体的に地域支援活動に取り組める仕組みづくりを行います。</p> <p>度会県民がスキル等を生かした地域支援活動を行うことにより、関係人口から活動人口（自ら主体的に地域活動を行い、かつ、継続的に地域に関わる人々）へとステップアップを図り、地域と活動人口が地域課題に協創して取り組むことを目指します。</p>						

取組詳細

取組概要	<p>持続可能な地域づくりを進めるため、関係人口「度会県民」の裾野拡大と、関係人口からさらに一歩進んで、地域との関係を深化させ、自ら主体的に地域支援活動を進める「活動人口」へステップアップする取組を進めていきます。</p>
------	---

地域づくり人材支援事業費【特定政策課題枠】 1,701 千円（県費 251 千円）

※クラウドファンディング 600 千円、半島補助金 850 千円

- ・関係人口の裾野の拡大を図るため、「度会県」の取組について周知するとともに、地域と関わるきっかけとなる県民交流会を都市部で開催します。
- ・度会県民に対し、地域で行いたい活動、活用したい能力（スキル）等の調査を行うとともに、地域（市町、地区自治会等）に対し、課題や活動テーマ、地域で度会県民に行ってほしい活動を調査します。（ゼロ予算）
- ・関係人口から活動人口へとステップアップを図るため、活動の受入や地域との関係性を深化させるモデル的な仕組みづくりを行います。まず、上記の調査結果を踏まえ、地域のお手伝いといった簡単な作業から、スキル（例えば IT 等）を生かした活動まで、活動ニーズと地域課題とのマッチングを行います。また、市町や地域と連携し、宿泊場所や移動手段の確保等、度会県民が来訪し、活動しやすい受入環境づくりを行います。これらの検討にあたり、先行して取り組む事業者のノウハウを活用し、持続可能な仕組みの確立をめざします。
- ・今後、市町と地域が独自に取り組んでいけるよう、モデル的な仕組みづくりを全市町や地域と連携しながら進め、成果とノウハウを共有していきます。

